

「障害者週間」をご存じですか？

障害者基本法（第九条第一項）

〔障害者週間〕

国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者週間を設ける。

12月3日～9日は「障害者週間」です



(共同募金からの助成金の一部で作成しています。)

編集	NPO法人 埼玉県障害者協議会 編集責任者 田中 一
	〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL048 (825) 0707 FAX048 (825) 3070 メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp
発行	NPO法人 埼玉障害者センター
	〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL・FAX 048 (833) 7027
発売日	毎月10日、20日、30日
定価	一部 100円(購読料は会費に含まれます)

コロナ禍と障害者に想う

た な か はじめ
NPO法人 埼玉県障害者協議会 代表理事 田中 一

● はじめに

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行拡大が世界的規模になっている。すべての時間と空間が止まったような先の見通しが立たない特異な年になっている。社会経済活動、新しい生活様式による社会生活など、働き方・暮らし方が大きく変わろうとしている。このコロナ禍で、障害者福祉制度の問題点や日本の公衆衛生行政の弱体化が露呈している。

1 「命の選別」を危惧する

新型コロナウイルス感染症の問題は、障害のある人のいのち・健康・暮らしに大きな影響を及ぼしている。新型コロナウイルス感染の第一波をきっかけに、障害のある人たちが「命の選別」を危惧している。医療が崩壊する事態が起きたときに、命が軽視されることが起きるのではないだろうか。社会には生産性を重視するあまり、働けない人や、人に世話される人を排除する傾向にある。社会に残る優性思想や差別・偏見などによるこのような事態は避けなければならない。

2 コロナ禍で疲弊するケアラー

ケアラーとは、高齢、身体上、精神上の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護・看護、日常生活上の世話その他の援助を

提供する者をいう。コロナ禍は、これまで家族介護を前提としてきた障害者福祉の在り方に一石を投じている。障害のある人が親から離れて生活できる受け皿は不十分である。

どんな年齢、どんな障害、どんな家庭環境の人も、必要に応じて家族から離れ、固有のニーズに応じた適切な医療と福祉の支援を受けながら、安心・安全に過ごすことができる受け皿が早急に整備されることを願う。

コロナ禍で疲弊する障害者家族の最大の心配・不安が解消されるだけではなく、高齢期の親たちも「親亡き後」に希望を見出すことができるであろう。障害のある人たちが何歳になっても家族依存のままから解放され、成人後は（必要があれば年齢を問わず）家族から独立して、それぞれの障害の姿と個別ニーズに応じて支援を受けながら地域で自分らしく暮らすことができる共生社会を創っていく必要があるだろう。

3 障害者支援施設での苦悩

千葉県東庄町の障害者支援施設「北総育成園」の園長は「コロナは健康、生活だけでなく、経済活動も破壊した」と述べている。国は、障害者支援施設にも一時金を支給するというが、十分な支援には程遠く、苦悩の日々が続く。コロナ前の日常はいつ戻ってくるのだろうか。



令和2年度 第40回総会開催報告

令和2年5月23日土曜日にNPO法人埼玉県障害者協議会第40回総会が埼玉県障害者交流センター 団体交流室内にて開催されました。

国内で2月頃から大きな問題となっていた新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月7日に改正新型インフルエンザ対策等特措法に基づく緊急事態宣言が発令された状況下での開催だったため、予約していた会場を使用できず、急きょ会場を事務局内とし、感染拡大を防ぐため、最小限の参加人数で開催しました。

開催前に議案書をあらかじめ各加盟団体へ送付し、書面議決書にて議案書への賛否の確認をした上で、欠席の団体からは書面議決を提出していただきました。

当日は加盟団体36団体のうち10団体出席、1団体欠席、書面議決書の提出は25団体でした。出席者全員がマスクをつけ、検温・手指の消毒・換気等に留意しつつ議事を進行しました。

今総会では第1号議案として令和元年度事業報告書及び決算、第2号議案として令和2年度事業計画及び予算について報告と説明を行い、出席者全員の賛成と25団体の書面議決書による賛成票により、それぞれ承認されました。

今年度は新型コロナウイルス感染症が拡大する中で事業を執行するという、例年にない特殊な環境下での運営となったため、質疑では主に第2号議案である令和2年度事業計画について取り上げられました。

今年度の事業計画の中で40周年記念事業

や障害者まつりについて、どのように執行していくのかについて理事から質問があり、それに対し田中代表理事は「今年度の事業計画は新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための対策を講じる必要があり、新たな開催方法等を模索検討していく必要がある」と語り、40周年記念事業については当初令和2年10月末に予定していた記念式典を来年度以降に延期し、今年度は40周年記念誌の発行を行うことを報告しました。

障害者まつりについては担当する理事から、「現在様々な方法を模索しており、小規模での限定開催や、或いは形を変えて映像作成等を行うなど、障害者まつりの主な趣旨である『啓発交流事業』の目的に沿いながら新型コロナウイルス感染症の影響下でどのような形で開催できるのか、中止となる可能性も含めて、あらゆる方策を検討している」と説明がありました。

また、加盟団体、埼玉県、関係機関等と共に進める啓発交流事業、障害者社会参加推進センター事業、障害者レクリエーション活動等実施事業などの開催実施にあたっては、変更・中止等の可能性も含め十分に検討し、緊密に連携する方針を確認しました。総会終了後はすべての加盟団体に対し、総会議案書とともに本総会議事録を送付し、「新型コロナウイルス感染拡大防止の状況により、事業計画を修正・変更・中止する場合があります」と議事録に明記することになりました。

以上のようにすべての議事は可決承認され、第40回総会は無事終了いたしました。

NPO法人埼玉県障害者協議会事務局 郷古

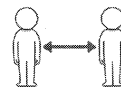
「新しい生活様式」の実践例

※厚生労働省ホームページ「新しい生活様式」より引用

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスク着用、③手洗い

- 人との間隔はできるだけ2メートル（最低1メートル）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用。
- 家に帰ったらまず、手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）



※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養。



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 一人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ませます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース



公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する



娯楽・スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違う時は距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン



食事

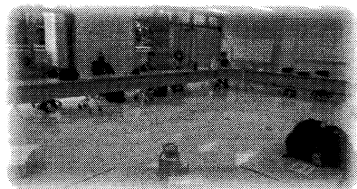
- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿はさけて料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて



冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

コロナ騒ぎの中での役員会



ポプリ 埼玉県精神障害者団体連合会
すえよし しゅんいち
 事務局員 末吉 俊一

6月6日雨ザーザー降ってきて…という童歌があるがポプリ埼玉県精神障害者団体連合会令和2年度6月役員会(平成31年度&令和元年度という指摘もある)はそんなはじまりかたになった。

3月～5月交流センターが使えない、だからピアカウンセリング電話が受けられない、4～6月とポプリ通信が出せない。ただ役員みんなの消息がわかっただけでもよかったと思う。

県から預かっているピアカウンセリングのお金を今後どうやって有意義に使うか。ここを病んでいて治療を待つ人、閉鎖病棟で隔離身体拘束を受けている人、治療が済み地域で暮らしている人、同じ精神疾患・障害でもパニック障害・双極性障害Ⅰ型Ⅱ型・鬱病・統合失調症・適応障害。少なくとも全国で精神科に通院している方は400万人はいるはず。経済的な弱点の克服も欠かせない。

風邪一族の暴れもの(コロナ)のために損なわれた世界の、日本の障害者運動をどう前に進めて行くか。舵取りが問われると思う。

障害者交流にとって密になることは絶対にやむを得ないとボクは思っやまない。しかしここまで共同協力していただいた方のところも大切にしたい。

埼玉県は昨年度二枚腰三枚腰の粘りと運動で「県民の声を聴く」ことを約束する県知事を選出した。それに習ってポプリ埼玉県精神障害者団体連合会の運動方針の片隅に在る「IT化」の文字を模索推進する道を拓きたい。

<賛助会員加入のお願い>

埼玉県障害者協議会の目的に賛同しご協力頂ける、個人及び団体を募集しております。

賛助会員には年8回の会報の送付、各種研修会・講演会などのご案内を送付いたします。

賛助会員の会費は、年一口 2,000円 です。

入会をご希望の方は、右記の口座へお振込み下さい。

特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会

<郵便振替>

【口座番号】

00130-9-673233

【口座名称】

とくていひえいりかつどうほうじん
 特定非営利活動法人
さいたまけんしょうがいしゃぎょうざいかい
 埼玉県障害者協議会

◇ 編集後記 ◇

7月に入り、梅雨明け間近の時期に、九州をはじめ各地で豪雨被害が出ています。

昨年10月の台風19号の被害もまだ記憶に新しく、最近では水害を身近に感じるようになりました。「数十年に一度の水害」が毎年、国内のどこかで起こっている気がします。その「どこか」が次は自分の住んでいる地域かもしれない、そういう危機感を常に持ち、備えることが必要だなど思いました。(郷古)